

平成 25 年 9 月 24 日

各 位

株式会社 三 井 住 友 銀 行
ソシエテジェネラル信託銀行 株式会社

三井住友銀行によるソシエテジェネラル信託銀行の完全子会社化について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅、以下「SMBC」）は、フランスの大手金融機関 Societe Generale S.A. の間接 100%子会社のソシエテジェネラル信託銀行株式会社（社長：ローラン デュプス、以下「ソシエテジェネラル信託銀行」）の全株式の取得にあたり、関係当局の認可を取得しました。これを受けて、平成 25 年 10 月 1 日にソシエテジェネラル信託銀行の全株式を取得して、SMBC の完全子会社とし、同日付けで、ソシエテジェネラル信託銀行の商号を、「株式会社 SMBC 信託銀行」とすることとしましたので、お知らせ致します。

記

1. SMBC によるソシエテジェネラル信託銀行の完全子会社化の実施

SMBC は、関係当局の認可を受け、平成 25 年 10 月 1 日にソシエテジェネラル信託銀行の全株式を取得し、SMBC の完全子会社とします。

三井住友銀行グループ（以下「SMBC グループ」）においては、富裕層ビジネスを重要な戦略分野と位置付け、これまでも SMBC グループ各社との連携、協働等を通じて強化を図って参りました。今般、完全子会社となる予定のソシエテジェネラル信託銀行は、信託機能を活用したテラーメイド型の資産運用商品を提供する等、従来の SMBC グループ各社とは異なる商品ラインナップを揃えています。今回の完全子会社化により、お客様の多様化するニーズに対し、より充実したサービスの提供が可能になります。

2. ソシエテジェネラル信託銀行の新商号（英文表記）

株式会社 SMBC 信託銀行（SMBC Trust Bank Ltd.）

※ 完全子会社化による所在地、電話番号の変更はありません。

3. 株式取得完了および商号変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日（火）（予定）

（ご参考）ソシエテジェネラル信託銀行の概要 <2013 年 3 月 31 日時点>

設 立 : 1986 年

所 在 地 : 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 アーク森ビル 16F

預り資産 : 4,079 億円

総 資 産 : 1,805 億円

純 資 産 : 32 億円

以 上